

公共交通ネットワークの充実

◆ 「宇都宮都市交通戦略」の推進

【交通政策課】

1 事業の目的

これからますます進む高齢社会，地球温暖化などの様々な課題に的確に対応し，持続可能な魅力あるまちづくりを推進するため，本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を支える交通ネットワークの形成を目指し，「宇都宮都市交通戦略」に掲げた各種事業を推進する。

2 事業概要

(1) 「宇都宮都市交通戦略」に掲げた施策事業の実施と進行管理

- ・市民，交通事業者，行政の連携により，公共交通の充実・強化に取り組む
- ・「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」の開催による事業実施の促進と進行管理

(2) 市民理解の促進

- ・市民説明会の実施による「本市が目指す交通ネットワーク像」の共有

3 事業スケジュール

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 平成18年度 | ・「宇都宮市都市交通戦略」基礎調査実施 |
| 平成19年度 | ・「宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会」の設置・運営 |
| 平成20年度 | ・「宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会」の運営・実行計画の作成 |
| 平成21年度 | ・「宇都宮都市交通戦略」の策定 |
| | ・「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」の設置・開催 |
| 平成22年度 | ・「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」の開催 |
| | ・市民説明会の実施 |

◆ 生活交通確保対策

【交通政策課】

1 事業の目的

市民のだれもが自由に移動できる社会の実現に向け、「生活交通確保プラン」（H18.4 策定）に基づき、既存バス路線の維持存続や地域内交通を確保し、市民の日常生活に必要な移動手段を確保する。

2 事業概要

（１）バス路線の維持存続

- ・赤字バス路線に対する維持支援
- ・補助路線の利用促進策の検討，実施

（２）地域内交通の確保

- ・地域住民の意識醸成，意向把握
- ・地域住民の主体的な取組に対する支援

3 事業スケジュール

- | | |
|--------|--|
| 平成18年度 | ・「生活交通確保プラン」策定
・市単独補助制度の創設，実施 |
| 平成19年度 | ・住民説明会の開催等
・地域内交通の検討，実施
・「清原さきがけ号」の試験運行 |
| 平成20年度 | ・「清原さきがけ号」の本格運行 |
| 平成21年度 | ・「板戸のぞみ号」試験運行 |
| 平成22年度 | ・「板戸のぞみ号」の本格運行
・新規地区における試験運行
・地域内交通シンポジウムの開催 |

◆ 公共交通利用促進

【交通政策課】

1 事業の目的

「クルマ中心の社会」から「クルマと公共交通が共存する社会」への転換に向けて、公共交通の利用環境整備や、マイカー利用者の意識転換策等を実施し、公共交通の利用促進を図る。

2 事業概要

(1) バス利用促進策の推進

- ・人にやさしいバスの導入に対する助成
- ・公共交通利用環境の整備に対する助成

(2) 市民の意識啓発

- ・マイカー利用者へのバス情報の提供などによる意識転換策（モビリティ・マネジメント（MM））の実施

3 事業スケジュール

- | | |
|--------|--|
| 平成19年度 | ・重点取組路線を選定し、白沢街道沿線住民を対象にMMを実施
・石井街道沿線住民を対象に継続性調査実施
・20年度以降の実施方針を策定 |
| 平成20年度 | ・実施方針に基づき、重点取組路線や利便性が向上した路線でMMを実施
・公共交通利用環境整備事業費補助金制度の創設、実施
・市職員による「エコ通勤推進デー」の実施 |
| 平成21年度 | ・実施方針に基づき、重点取組路線や準重点取組路線でMMを実施
・重点取組路線沿線企業への企業MMの実施
・公共交通利用環境整備事業費補助制度の活用
・市職員を対象とした国交省「エコ通勤コミュニケーションアンケート」の実施
「エコ通勤推進デー」の実施 |
| 平成22年度 | ・重点取組路線におけるMMの実施
・公共交通利用環境整備事業費補助制度の活用
・「エコ通勤推進デー」の実施 |

◆ 新交通システム（L R T等）の導入

【交通政策課】

1 事業の目的

すべての市民の安全で快適な都市内移動手段を確保するとともに、車利用からの転換を促進し、交通渋滞の緩和、環境負荷の低減を図るため、公共交通ネットワークにおける東西の基幹公共交通として、新交通システム（L R T等）を導入する。

2 事業概要（L R Tの場合）

（１）導入検討箇所

- ・全体計画区間：桜通り十文字～宇都宮テクノポリスセンター地区（約15km）

（２）概算建設費

- ・全体計画区間：約380億円（トランジットセンター含む）

（３）導入ルート案

- ・図参照

図：導入ルート案



3 平成22年度の取組内容

将来の公共交通ネットワーク全体の構築を進める中で、L R Tを新交通システムの一つの手法として、引き続き検討していく。また、これまでの検討結果を踏まえ、県と連携を図りながら、市民の理解促進を図るための市民説明会等を開催する。

○市民理解の促進と気運の醸成

- ・市内各地域で市民説明会を開催するほか、フォーラム、オープンハウス等の実施
- ・市民団体と連携した広報啓発活動の実践